

令和2年7月31日

保護者各位

認定こども園すずたこども園

園長 廣瀬 昌浩

大村市内における新型コロナウイルスの感染者が発生したことによる
今後の対応について

日頃より、保護者の皆様におかれましては、当園に対しましてご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

7月に入り県内でも多数の感染者が確認され、ついに大村市内でも確認されたため、今後の対応を次の通りと致しますので、保護者の皆様には、ご理解ご協力頂きますようお願いいたします。

記

1. 登園にあたってのお願い

- ① 送迎時は保護者の方のマスク着用をお願いします。送迎は自動ドアの外までとします。
園児にマスクを着用させて登園した場合でも、お昼寝や外遊びの際など、窒息や熱中症、脱水症状等のリスクが高まる場合には、マスクを外して保育します。
- ② 園児及び保護者の方は、必ず検温をしてください。発熱時等（37.5度以上及び風邪症状等）の登園・送迎は自粛してください。
- ③ 混雑時間帯を避けた送迎に、可能な範囲でご協力ください。
- ④ 各種行事については、中止または延期、縮小での開催と致します。
- ⑤ 園児及び同居家族が、陽性・濃厚接触者と特定、または濃厚接触の疑いがある場合は、必ず園にご連絡下さい。（54-2800）別紙フロー図を参照してください。
 - ・ 園児及び家族が陽性・濃厚接触者と特定された場合、治癒するまでの間、登園停止や登園自粛となります。
 - ・ 同居家族が濃厚接触者と特定または疑いの場合は登園自粛をお願いします。なお、濃厚接触者、感染の疑いの定義は別添のとおりですのでご確認をお願いします。
- ⑥ 保育時間中に発熱等（37.5度以上及び風邪症状等）が見られた場合はすぐに連絡しますので、至急お迎えをお願いします。常時、連絡がつくようにしておいて下さい。
園児、職員に感染者が発生した場合は長期間の休園になる場合があります。
- ⑦ 園児及び職員等関係者が感染した場合は、一斉メール（メールメイト）でお知らせしますので、定期的にメールの確認をお願いします。

※今後の感染状況や国・県・市の要請によっては変更となる場合がありますのでご了承下さい。

※感染者が発生した場合、感染者の人権尊重と個人情報の保護に、最大限のご理解とご配慮をいたたくことをお願い申し上げます。